

令和5年度 第3回 九十九里町地域公共交通会議 会議録

1. 会議名 令和5年度 第3回 九十九里町地域公共交通会議
2. 日時 令和5年12月15日(金) 午後2時～
3. 場所 中央公民館 3階 講義室
4. 会議の議事 (1) 町民アンケートの調査結果について
(2) 九十九里町地域公共交通計画(素案)について
(3) 公共交通実証実験(タクシー利用助成)について
5. 公開・非公開の別 公開

委員名簿（敬称略）

区分	所属・職名等	氏名	
1号委員	千葉県 総合企画部 交通計画課 企画調整班長	小松 直人	
	九十九里町健康福祉課長	鶴岡 正美	監査委員
	九十九里町社会福祉課長	古川 紀行	
	九十九里町商工観光課長	古関 保	
	九十九里町まちづくり課長	作田 延保	会長
	九十九里町教育委員会事務局長	鐘田 貴賜	
2号委員	九十九里鐵道株式会社 総務部長	丸 浩一	
	ちばフラワーバス株式会社 代表取締役社長	尾崎 紘一郎	
	千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
3号委員	有限会社片貝タクシー 代表取締役社長	松島 健一	
	千葉県タクシー協会 東総支部 支部長	金杉 幸太郎	
4号委員	真亀丘1自治区長	小川 尚彦	
	真亀丘2自治区長	宇津木 栄	監査委員
	作田丘自治区長	林 章	副会長
	九十九里町社会福祉協議会事務局長	浅岡 幸子	
5号委員	九十九里鐵道バス労働組合	宝地戸 祐紀	
6号委員	国土交通省 関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	高橋 直人	
7号委員	千葉県東金警察署 交通課長	荒田 真也	
8号委員	千葉県 県土整備部 山武土木事務所 次長	滝口 喜英	
	日本大学 理工学部 交通システム工学科 特任教授 博士（工学）	藤井 敬宏	

事務局 九十九里町 企画政策課

議事の要旨

	議事・意見等の内容・決定事項等
	議事(1) 町民アンケートの調査結果について
事務局	《議事（1）について、町民アンケートの集計結果を説明》
作田会長	委員の皆様から、質問・意見等はございますか。
宇津木委員	アンケートのことではなく、意見としてお話ししたいのですが。地域の高齢者から「免許返納をしなければよかった。免許を手放したことで移動が不便になり、東金市の友人と会いづらくなった。」といった声が聞かれます。移動手段がなくなると、人との交流機会が減少する方がおり、認知症や健康問題も懸念されます。予算や事業者の人材確保が難しい点は認識していますが、少しでも町の公共交通の発展に向け、工夫をして移動手段の確保に取り組んでいただきたいです。
作田会長	本案は承認でよろしいでしょうか。 《承認》
	議事(2) 九十九里町地域公共交通計画(素案)について
事務局	《議事（2）について、九十九里町地域公共交通計画（素案）について説明》
作田会長	委員の皆様から、質問・意見等はございますか。
藤井委員	質問・意見が5点ほどあります。 1点目は、将来の公共交通ネットワーク（30ページ）についてです。「バス運行の可能性の検討」として複数路線が示されていますが、この路線はどのように選定しており、方向性や取り組み内容とどのように連動しているのでしょうか。

事務局	<p>海の駅九十九里とサンライズ九十九里を結ぶ点線は産業道路と呼ばれており、観光施設が多く立地するエリアとなっています。多くの観光客でにぎわっており、町の活性化に寄与する道路ですが、現在はバスが運行されておらず、バス等を運行する可能性を検討したいと考えています。</p> <p>また、その北側の点線の先（大網白里市方面）は商業施設が多く立地する地域です。特に、ランドロームフードマーケット九十九里店は、町民アンケートでも示されている通り、多くの町民が利用する買い物先となっています。そのため、当該地域へのバス等の可能性を検討したいと考えています。</p>
藤井委員	<p>どのような考えに基づいてバスの路線検討を提案していくのか、根拠立てて示す必要があると思います。</p>
藤井委員	<p>2点目は、タクシー活用策の検討についてです。町の北部と南部を「タクシー活用等の可能性の検討」地域（30ページ）としており、当該地域は交通不便地域であると認識しました。タクシー活用促進策によるデマンド運行の強化は、交通不便地域をカバーするための運用として想定しているように思われます。一方で、素案の中には福祉と連携した支援策についての言及もあります。こちらについては、公共交通の利用や一人での移動が難しい方々をサポートするものとして想定しているように思われます。上記の2つの取り組みの違いや位置づけを明確にしておく必要があると思います。</p> <p>また、30ページとそれ以前の内容がリンクしていない印象を受けました。その点は整理を行っていただきたいと思います。</p> <p>3点目は、「その他、来訪者の利便性の充実」（29ページ）についてです。上位計画で観光ルートに応じた公共交通支援策が位置づけられている場合、その位置づけを地域公共交通計画に書き込むのはよいと思います。しかし、観光客へのアンケート結果を取り組みの根拠とする場合、アンケート結果はある特定の1日のみの調査であるため、それが全体の結果として判断すべきではないと考えます。九十九里町では夏季の観光客が多く、クルマでの来訪者がほとんどで、公共交通利用者が極めて少ないです。その数少ない方たちの意見を取り入れ、充実化を図る</p>

	<p>ような施策を展開していくように見受けられます。</p> <p>そこまでして取り組みを展開すべきなのか、それとも町民生活に軸足を置いた取り組みを推進すべきなのか、方向性を明確にした方がよいと考えます。</p> <p>あまり観光客の移動支援の取組みを強化させなくてもいいのではないかと、というのが私の基本的な考え方です。一方で、観光客に対する取り組みを実施する自治体もあります。例えば、観光客が減少して公共交通が脆弱になったある地方都市では、宿泊施設の来訪者に対して、行政がタクシーチケットを配布して観光客の移動を支援しています。</p> <p>九十九里町では、観光地の周遊性向上を目指すのか、あるいは周遊性を考慮せず通常の路線バスの維持運用に限定すればいいのか、観光客の移動に関しても今後議論を深めていく必要があると思います。</p> <p>4点目は、「地域主体で考える機会のサポート」（27ページ）についてです。この取り組みは非常に大事な取り組みであると思いますが、進める上で交通事業者には十分配慮したうえで、どのような体制を構築するのかを検討していく必要があると思います。</p> <p>野田市では、他の公共交通を展開したことによって、タクシー事業者が廃業に追い込まれています。協働、互助の仕組みは決して悪いことではありませんが、事務局はその枠組みそのものを計画内に位置づけ、それを管理できるような体制を考えておく必要があると思います。</p> <p>5点目は、主要な乗り場での待合環境の充実（23ページ）についてです。地域の方々が公共交通を利用しやすくなるようにするためには、どのような情報が本当に必要なのか、といった点も重要になります。待合環境の整備とともに、併せて検討いただきたいと思います。</p> <p>事務局 南委員 (小松委員代理)</p> <p>委員から頂いた意見を踏まえ、丁寧に検討したいと思います。</p> <p>意見、質問が2点あります。</p> <p>1点目は、幹線補助（31ページ）についてです。法令の制定や</p>
--	---

	<p>要綱改正があり、引き続き国・県の補助を受けるためには、沿線市町で地域公共交通計画を策定し、補助路線の位置づけを明確にすることが必要となりました。さらに、補助を受けるためには、計画内の取り組みを実施し、収支を1%以上改善することが求められます。これが2年以上改善されない場合、改善計画を策定する必要あり、それでも改善できない場合は、補助を受けられなくなる可能性があります。</p> <p>素案の中で路線の維持が目標とされていますが、維持するだけではいずれ補助を受けられなくなる可能性が高いです。そのため、モビリティ・マネジメントの実施により利用者を増やしていくための取り組みが必要となります。</p> <p>2点目は、利用客数確保の指標について（33ページ）です。日常的な利用客の確保に対してバス定期券購入者数を指標とした理由は何か、さらに、ちばフラワーバスの定期券利用客数3,780（人/年）は九十九里町内の人数であるのか、質問いたします。</p>
事務局	<p>1点目につきましては、10月定例議会でも利用者増のため定期券補助に関して検討してみてもどうか、といった意見がありました。本町では、将来を見据えて定期券補助を実施する方針であり、本計画では定期券補助、購入者数を指標としています。</p> <p>2点目につきましては、バス事業者様によって記録されているデータの状況が異なっており、後ほど改めて確認いたしますが、記載のちばフラワーバスの定期券利用客数は、町内だけでなく町外区間の利用者も含んでいます。</p>
南委員	<p>1点、気になった点を申し上げます。基本的に定期券利用者は毎日1往復乗車するため月60回程度利用するのを前提としています。その乗車金額に対して通勤定期券の金額は25%程度、通学定期券の金額は40%程度に設定されています。そのため、月40回ぐらい乗車しない場合、おそらく定期券を購入しないと思われます。九十九里町の特性としては高齢者の方の利用が多いと予想され、例えば買い物などに週1~2回程度バスを利用される方が大半なのではないかと思えます。つまり、その程度の利用では定期券を購入せず日常的な利用には該当しないため指標が上がらないのではないのでしょうか。日常的な利用客確</p>

事務局	<p>保を数値目標として掲げるのであれば、例えば月 3 回、週 1 回の利用といった数値の設定がよいのではないかと考えます。</p> <p>委員のご指摘を踏まえ、これから人口減少が進む中で定期券購入数が指標として適当かどうか、事務局で再度検討いたします。</p>
藤井委員	<p>「町内のタクシーの実車 1 回当たりの利用客数」(34 ページ)について質問です。目標値を 1.5 (人/回) としており乗合率を増加させようとする点は理解できますが、1 人乗りであっても、1 日の中でその利用回数が増えると、タクシー事業者としては、交通事業としての運用の点で非常に効率的になるはずですが。</p> <p>一方で、台数に制限があって、例えばタクシーを使いたいが、お断りする頻度として上がっている場合、それを下げるために、乗合率を高め、効率的に利用してもらうことを目標とするのであれば、このような数字の出し方はよいかとは思いますが、ただ、タクシーをうまく利用していくための指標として記載してしまう点には違和感を覚え、その違和感を改善していただきたいと思えます。</p> <p>デマンドタクシーを運行するのであれば、効率をよくするために、乗合率を 2.0 に上げるなどの方が正当なやり方かと思えます。</p>
事務局	<p>高齢者のヒアリング結果から、乗合したくないとの声が多く聞かれました。このような住民の特性を踏まえると、デマンドタクシーの実施が妥当であるか疑問に感じています。現在、タクシーチケットの実証実験を行っており、これを使いながら乗合で利用できるような仕組みを構築したらよいのではないかと考えています。タクシーチケットを複数人で使用すれば、より運賃負担は軽減することを広くアピールし、その仕組みをブラッシュアップすると乗合率が高まるのではないかと思います。先ほどの藤井委員からのご指摘を参考にし、再度検討したいと思います。</p>
藤井委員	<p>仮に町として乗合率を増加させる方針を打ち出すのであれば、タクシーの利用回数が増加するとタクシーが効率的に活用されている、と判断するのではなく、乗合率を向上させるための方</p>

事務局	<p>向性を検討することが必要です。</p> <p>委員の皆様には、意見書を配布いたします。ご意見のある方は、後日、意見書に記入していただければと思います。</p>
作田会長	<p>以上の対応でよろしいでしょうか。</p> <p>《承認》</p>
事務局	<p>議事(3) 公共交通実証実験(タクシー利用助成)について</p> <p>《議事(3)について説明》</p>
作田会長	<p>以上の報告に対して、質問・意見はございますか。</p> <p>《質問・意見なし》</p>
高橋委員	<p>その他</p> <p>情報提供と意見を2点ほどお伝えします。</p> <p>1点目は、運転手不足についてです。現在、運転手不足が全国的に深刻となっています。これを受け、12月5日、ドライバーの仕事の魅力と運転手確保が喫緊の課題であることをプレスリリースいたしました。運送事業は社会全体で支えていくものであり、県でも適正な運賃による利用をお願いしているところです。バス、タクシー、トラック事業者に対する悪い印象がメディアで取り上げられることもあります。必ずしもそうではなく、実際のドライバーの声をホームページでも公開していますので、皆さんにご覧いただき、公共交通を利用していただきたいと思います。</p> <p>2点目は、今後のスケジュールについてです。今後のスケジュールを教えてくださいませんか。</p>

事務局	<p>今後のスケジュールをご説明いたします。この後、委員の皆様 に意見書を配布いたします。それを取りまとめたものを、1月 の地域公共交通会議で報告し、その結果を踏まえ、2月にパブ リックコメントを実施します。そして、パブリックコメントの 結果をもって、3月に最終的に計画を定める予定です。</p>
高橋委員	<p>本計画の策定は国の補助を受けた業務であり、スケジュールが 厳しい点は理解しています。スケジュールに遅延がないよう、 スムーズに進めていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>計画素案の意見書の提出期限を 12/26(火)といたしますので、ご 協力をお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">《 閉 会 》</p> <p>以上で第3回九十九里町地域公共交通会議を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>